完全護憲の会ニュース 115号

2023年7月10日

発行:完全護憲の会

〒140-0015 東京都品川区西大井 4-21-10-312

電話·FAX:03-3772-5095

メール: kanzengoken@gmail.com

ホームページ: https://kanzengoken.com/

目 次

第 110 回例会・勉強会の報告 P.1

別紙 1 事務局報告 P.2

別紙 2 政治の現況について P.4

別紙3 勉強会 資料 P.9

第110回例会・勉強会の報告

6月25日、都内・豊岡いきいきプラザで、第110回例会・勉強会を開催した(参加者5名・会員78名)。例会では、川本氏を司会に、事務局報告を福田共同代表が行い<u><別紙1></u>、政治の現況を草野委員が報告した<別紙2>。

事務局報告では福田代表から、①来信1件、②冊子シリーズNo.14「安倍政権の総括」の構成、③関東大震災から100年の今を問う諸集会の案内、などの報告を受けた。この報告に対して、「来信の経緯は?」との質問に「来信者は当会の読者である」「戦前に731部隊が細菌戦を準備し、ペスト菌を媒介するネズミの培養を栃木県の農家に求めた。戦後、その実地検証に参加した折、現地の朝露館を訪ね感銘を受けた記憶がある」「来信の内容は当会の意見を代弁するものではなく、来信者個人の意見である」、などの説明があった。

政治の現況報告では、草野委員から、「名古屋地裁、同性婚を認めないのは違憲判決」「GX 脱炭素電源法(原発推進関連法)が成立」「健康保険証廃止含むマイナンバー改正法案が成立」「福岡地裁、同性婚を認めないのは『違憲状態』判決」「改正難民入管法が成立」「少子化対策『こども未来戦略』閣議決定」「防衛財源法が成立」「LGBT 理解増進法が成立」「衆院本会議、岸田内閣の不信任決議案を否決」などが報告された。

勉強会は「防衛財源法の成立」をテーマに、読売・毎日・東京の社説を取り上げ議論した。

読売は「日本を取り巻く安全保障環境の極端な悪化を踏まえれば、防衛費を増額するのは妥当だ」と全面的に肯定し、毎日は「そもそも、『GDP 比 2%』という目標は日本の身の丈に合っているのだろうか。それだけの防衛費が本当に必要ならば、国民への説明を尽くし、負担増への理解を得るのが筋だ」と批判、東京は「政府と国会は、金額ありきでなく、憲法九条の専守防衛の下、安全保障環境に応じた防衛力整備がどこまで可能かの議論を優先させるべきである」「このままでは借金頼みの防衛力強化になりかねない。戦時国債の乱発による軍備拡張が悲惨な結果をもたらした教訓は重い」と政府の戦前回帰の防衛論議に警鐘を鳴らす。なお、防衛財源法の成立にあたって朝日・産経の社説を見つけることはできなかった。<別紙 3>

参加者からの意見としては、「自衛隊違憲論の一本槍では世論に置き去りにされる」「日本の安全保

障の議論は専守防衛の厳守が中心であったが、その限界を明確にする必要がある」「立憲民主党をはじめ野党がだらしない」「次期総選挙のスローガンを私たちで考えなければならない」「バイデン米大統領が防衛費倍増を岸田首相に認めさせたと言っている。まるで日本を属国扱いしている」「日米安保が対米従属の道具となっている実態を国民に報道することが肝要だ」「マスコミは対米従属の実態を知っているにもかかわらず、知らないふりをしている」「この法案に対する朝日の社説はないのか」「マスコミは米国の圧力によって腰砕けとなっている」といった意見が出された。

なお、7月の勉強会のテーマは、政治の現況から選定する。

<別紙1> 事務局報告

1) 来信

日本の戦場化を阻止しよう

関谷興仁 (朝露館館主)

この度、日本の安全保障政策が閣議の一存で戦時体制に移行しました。憲法を無視し国民の総意を 無視し国民の命を危険にさらすものです。日本は法治国家ではなかったでしょうか。クーデターです。

これは日本がアメリカの意向でアメリカの戦時体制の中に入るということであり、アメリカの戦争をたたかうということはアメリカのウオール街の要求(アメリカ資本の要求)によるものです。

このところの戦争はアメリカが自国の都合で仕掛けたものが殆どです。(中略)

今のウクライナ戦争もバイデン親子が早くからウクライナに目を付け草刈り場にしていましたが、近年 CIA を介してネオナチを導入し親ロシア系住民を排除し、全域をアメリカの勢力圏に取り込もうとしたため、ロシア系住民がロシアに助けを求めてきた結果の戦争です。アメリカはアメリカ勢力圏を総動員しています。したがって、その補充のため、アメリカの武器市場は復活したはずですが、それでも間に合わないのか、今アメリカでは武器関連の金融機関の倒産が起こっています。

日本の法外の武装も、この流れの中のことで、アメリカの都合で何時戦争に巻き込まれるかわかりません。ミサイルは基地からではなく住民を盾にして基地でないところを移動しながら発射されます。ウクライナでしばしば民間施設が攻撃されるのは、その移動した発射地点が考えられます。

ミサイル等で武装することは全土を戦場化することで 20 年前すでに国民保護法 (防空壕設置) で予想されていました。(中略)

そこで問題は岸田内閣です。

岸田は初期、自分は「聞く耳を持っている」と宣伝していました。国民の声を聞くのかと思いきや、 これは真赤な嘘でウオール街の声だけを聴くことであったことが安保 3 文書の閣議決定で判明しました。しかも憲法違反で我々国民を危険にさらす途方もないものでした。

アメリカは日本国内に武器を配置し基地を強化し。そのうえ武器・装備に関わる費用を日本のためだとして日本から徴収し、さらには避難訓練などしてアメリカが勝手に作った《敵》への威嚇、戦争への誘導を日本に求めています。

ウオール街がさらに戦争を求めれば、そこが戦場となり我々は戦火の中を逃げまどうことになります。(中略)

我々の命まで動員してウオール街に奉仕させる構造は絶対に拒否しなければなりません。

ということは政権を改心させるか政権を奪うしかありません。

これは我々の決意次第です。

幸い日本には選挙制度が残っています。これを使ってかいらい政権を変えられるかもしれません。いや、必ず倒しましょう。かえましょう。(後略) 2023 年 春

2) 当会のシリーズ 14号

『安倍政権の総括』の構成 (6月末発行の予定)

- <経済>アベノミクスは日本経済に「負の遺産」を残した/蜂谷隆
- <歴史>歴史修正主義の30年―河野談話から安倍談話へ/稲田恭明
- <報道>安倍政権の言論統制/稲田恭明
- <外交>外交政策—対朝鮮半島政策を中心に/大畑龍次
- <内政>強行採決などによる実質改憲と7度の国政選挙/福田玲三
- <倫理>政治の私物化と嘘の蔓延、その先にあった死/柳澤 修
- 〔コラム〕 安倍晋三の言葉と個性/稲田恭明

年表:鹿島孝夫

3)集会の案内

◇関東大震災朝鮮人虐殺記録映画上映会『払い下げられた朝鮮人』

- ・7月13日(木)15:00~
- ・衆議院第一議員会館・地下一階大会議室(同会館ロビーで 14:30 から入館カード配布)
- ・予約 (必ず): E メール 9 1 tsuitou@gmail.com
- ・問合せ:080-1142-2515 (川見) 090-8808-5000 (藤田)

◇2023 年 高麗博物館講演会 「関東大震災から 100 年の今を問う |

- ・第1部 新井勝絃「関東大震災 描かれた朝鮮人虐殺を読み解く」
- ・第2部 徐京植「韓国現代アーティストの映像作品に見る『ルワンダ虐殺の記憶』|
- ・7月31日(月)18:30~21:00
- ・新宿区立四谷区民ホール(地下鉄丸ノ内線・新宿御苑駅 2番出口より徒歩2分)
- ・チケット:前売り 2000 円/当日 2500 円/学生 1000 円 (全席自由)

◇パネル企画展 「関東大震災 100 年~隠蔽された朝鮮人虐殺」

- ·7月5日(水)~12月24日(日)
- ・高麗博物館(新宿区大久保 1-12-1 第 2 韓国広場ビル 7 階)展示室

◇パネル企画展 関連講演会 ①~③

- · 各参加費 1000 円 要予約(各回 14:00~16:00)
- ・問合せ:高麗博物館 03-5272-3510 開館時間 12:00~17:00 月・火休館
 - ① 「軍隊と自警団の朝鮮人虐殺」
 - ・9月16日(土) 慎蒼宇さん(法政大学教授)
 - ② 「朝鮮人虐殺を無かったことにしたい人たち」
 - 11月11日(土) 加藤直樹さん(ノンフィクション作家)
 - ③ 「関東大震災時の朝鮮人虐殺」
 - ・12月9日(土) 西崎雅夫さん(ほうせんか理事)

◇週刊金曜日東京南部読者会

- ・7月28日(金)18:00~20:30
- ・大田区消費者生活センター第4集会室(JR 蒲田駅 東口5分)

◇沖縄の今を知り 明日の日本を考えるつどい 〜戦争準備は日常を破壊する〜

- ・上映『沖縄、再び戦場(いくさば)へ』(仮題)三上知恵監督 最新作のスピンオフ版
- ・オンラインで報告:山城博治さん、平良友理奈さん;会場との質疑応答と討論
- ・8月4日(金) 18時開場 18時15分より上映 ・参加費 500円
- ・大田区消費者生活センター大集会室 (JR 蒲田駅 東口5分)
- ・「戦争させない 1000 人委員会・東京南部」主催
 ・連絡先 090-1732-1058 (福石)
 ※スピンオフ作品〈45 分〉上映会のご案内: https://okinawakiroku.com/

◇関東大震災朝鮮人・中国人虐殺 100 年犠牲者追悼大会

- ・朝鮮半島・中国から遺族挨拶
- ・特別報告:国家の責任/マスコミの責任/民衆の責任
- ・追悼のピアノ演奏・追悼歌曲など
- · 8 月 31 日 (木) 午後 6 時半 参加費: 1000 円
- ・文京シビックホール (文京区 地下鉄丸ノ内線・南北線 後楽園駅 5番出口 直結)
- 事前申込要: https://www.kokuchpro.com/event/kanto100nen/
- ・主催:関東大震災朝鮮人・中国人虐殺 100 年犠牲者追悼大会実行委員会

4) 当面の日程

第 111 例会・勉強会	7月23日(日)13:30~16:30	三田いきいきプラザ集会室 B
第 113 運営委員会	7月29日(土)13:00~	三田いきいきプラザ講習室
第 112 回例会・勉強会	8月27日(日)13:30~16:30	新橋ばるーん 205
第 114 回運営委員会	9月2日(土)13:00~	豊岡いきいきプラザ集会室 B
第 113 例会・勉強会	9月24日(日)13:30~16:30	未定
第 115 運営委員会	9月30日(土)13:00~	三田いきいきプラザ講習室

<別紙 2> 政治の現況について

(1) 主なニュース一覧 (2023/5/21-6/20)

- *防衛財源法案が衆院通過 与党、今国会成立目指す(2023/5/23)
- *朝日世論調査、岸田内閣支持率上昇 46%、不支持 42%を上回る。(2023/5/29)
- *名古屋地裁、同性婚を認めないのは違憲判決(2023/5/30)
- *GX 脱炭素電源法(原発推進関連法)が成立(2023/5/31)
- *健康保険証廃止含むマイナンバー改正法案、参院本会議で可決・成立(2023/6/2)
- *出生数、過去最少の77万人。出生率も最低の1.26。厚労省人口動態統計発表(2023/6/2)
- *福岡地裁、同性婚を認めないのは「違憲状態」判決(2023/6/8)
- *改正難民入管法が参院本会議で可決・成立(2023/6/9)
- *マイナンバーカードめぐるトラブル拡大、岸田首相陳謝(2023/6/12)
- * 少子化対策「こども未来戦略」閣議決定。(2023/6/13)
- *防衛財源法が参院本会議で可決・成立(2023/6/16)
- *LGBT 理解増進法が参院本会議で可決・成立 (2023/6/16)
- *衆院本会議、岸田内閣の不信任決議案を否決。岸田首相、解散を回避(2023/6/16)
- *毎日新聞世論調査、岸田内閣支持率低下33%、不支持58%(2023/6/18)

- (2) 新聞社説、ニュース記事 (議論の活発化のため、あえて意見の異なる主張も掲載)
- 朝日新聞 DIGITAL 2023 年 5 月 30 日 ニュース記事

同性婚を認めないのは「違憲 | 国への賠償請求は棄却 名古屋地裁

法律上同性同士の結婚(同性婚)を認めていないのは憲法に違反するとして、愛知県内の同性カップルが国を訴えた訴訟の判決が30日、名古屋地裁であった。西村修裁判長は「憲法14条にも同24条2項にも違反する」との判断を示した。ただ、国への賠償請求は棄却した。同種訴訟で、憲法14条に違反するとの司法判断は2021年3月の札幌地裁判決に続いて2例目。同24条に違反するとの判断は初めて。

「好きな人と一緒に生きやすい国に」 国を訴えた同性カップルの願い

訴状によると、原告側は、相続や税の配偶者控除など、結婚することで異性カップルが得られる権利や利益を同性カップルが得られないことは差別にあたり、「法の下の平等」を定めた憲法 14 条に違反すると主張。同性婚を認めないことは「婚姻の自由」を保障する憲法 24 条にも反すると訴えていた。

その上で、08年以降、同性カップルの権利保護などを求める国連からの勧告が再三あったほか、15年以降は「パートナーシップ制度」を導入する地方自治体が増えたと説明した。こうした国内外の動きを踏まえ、原告が提訴した 19年よりも前に国会は同性婚を認める必要性を認識していたと指摘。「立法不作為」による賠償責任もあるとした。

同種訴訟は全国 5 地裁で起こされ、今回の判決は 4 件目。違憲性について、札幌は「違憲」、22 年 6 月の大阪は「合憲」、同年 11 月の東京は「違憲状態」と判断は分かれたが、賠償請求はいずれも棄却していた。6 月 8 日には福岡地裁で判決が予定されている。

② 東京新聞 TOKYO Web 2023年5月31日 ニュース記事

原発「60年超運転」法が成立 自公維国などが賛成 電力業界の主張丸のみ

福島事故の反省と教訓どこへ

原発の60年超運転を可能にする東ね法「GX (グリーントランスフォーメーション) 脱炭素電源法」が31日、参院本会議で与党と日本維新の会、国民民主党などの賛成多数で可決、成立した。老朽原発の長期運転や原発産業への支援強化などが盛り込まれ、東京電力福島第一原発事故後に抑制的だった原子力政策の大転換となる。

◆運転延長の可否の審査 規制委から経産省に

福島事故後に導入された「原則 40 年、最長 60 年」とする運転期間の規定は、原子力規制委員会が所管する原子炉等規制法から削除。経済産業省が所管する電気事業法に改めて規定された。最長 60 年の枠組みは維持しつつ、再稼働に向けた審査などによる停止期間を運転年数の算定から除外。その分だけ 60 年を超えた運転が可能になる。

これまでは規制委が運転延長の可否を審査し認可していたが、今後は経産省が電力の安定供給に貢献するかなどの観点から審査し、認可する。具体的な審査基準は今後策定する。規制委は延長の可否の判断には関与せず、運転開始から 30 年を起点に 10 年以内ごとに劣化状況を審査。新規制基準に適合していなければ、運転を認めない。

原子力利用の原則を示す原子力基本法には、原発活用による電力安定供給や脱炭素社会の実現に取り組むことを「国の責務」と明記。再生可能エネルギー特別措置法は、再エネの拡大に必要な送電網

整備への支援強化が盛り込まれた。

岸田文雄首相は昨年7月、原発活用に向け検討を指示。今国会に、原発と再エネという論点が異なる五つを束ねた法案が提出された。この手法には、31日の参院本会議の討論で、法案に賛成した国民民主党の礒崎哲史議員からも「政府の強引な進め方は遺憾」との批判があった。

◆選挙で問うこともなく 政策大転換を強行した岸田政権

【解説】国会が可決したエネルギー政策の東ね法案は、脱炭素社会の実現を名目にした原発産業の 救済法だ。老朽原発の運転延長認可を巡り、規制当局の原子力規制委員会が原発推進官庁の経済産業 省に権限を譲り渡した事実こそが、電力会社を保護する流れが強まったことを象徴する。東京電力福 島第一原発事故で今も苦しむ被災者の思いをくみ取らず、事故の反省と教訓をないがしろにした。

法改正の中身は、電力業界の意向に沿った。事故の翌年に導入された「原則 40 年、最長 60 年」とする運転制限は、業界団体の要望通りに延長できることに。原子力基本法には、業界側の主張を丸のみして原発への投資環境の整備さえも盛り込まれた。

岸田文雄首相の検討指示からわずか 10 カ月。原発政策の大転換は今回の法改正でおおむね完成する。政府が想定していないとしてきた原発の建て替えにも踏み出す構えで、事故前の官民一体で原発を推進してきた構図に逆戻りしかねない。

原発依存は一時的にはエネルギー価格高騰の抑制策にはなるのかもしれないが、核のごみの最終処分は解決の見通しはなく、膨大なコストと事故リスクを国民がこれからも背負うことになる。岸田政権は原発のデメリットに背を向け、きちんと説明することがなく、選挙で問うこともなかった。一方的に強行する政策決定は将来に禍根を残す。(小野沢健太)

③ **読売新聞オンライン** 2023 年 6 月 2 日 ニュース記事

改正マイナンバー法が成立、24年秋に健康保険証廃止し「マイナ保険証」に

マイナンバーカードの活用拡大に向けた改正マイナンバー法などの関連法は2日の参院本会議で、 賛成多数で可決、成立した。2024 年秋に現行の健康保険証を廃止して「マイナ保険証」に一本化する ほか、マイナンバーの年金受給口座とのひもづけを進める。

マイナカードを巡っては他人情報の登録など不祥事が相次いで発覚している。政府は丁寧な説明、 対応が求められる。関連法には自民、公明両党と日本維新の会、国民民主党が賛成した。

関連法では、マイナ保険証への移行に伴い、マイナカードを取得しない人でも保険診療をうけられるよう、本人からの申請に基づき保険者が「資格確認書」を発行する制度を盛り込んだ。施行後も最長1年間は現行の健康保険証を使える特例措置も設けた。マイナ保険証は、患者が同意すれば、医師や薬剤師が過去の診療情報をみられるようになる。

マイナンバーの利用範囲も拡大する。これまでの社会保障や税、災害対策の3分野に、国家資格の取得・更新や自動車登録の手続きなどを加える。これらに「準ずる事務」も対象とする。また、マイナカードを申請しやすくするため、在外公館での交付・更新や、市町村が指定した郵便局での交付手続きも可能にする。

年金受給者を対象に、本人が不同意と回答しない限り、年金口座をマイナンバーとひもづけ「公金受取口座」に登録する仕組みも導入する。自治体からの給付金などの迅速な支給につなげる。公金受取口座を登録済みの年金受給者は対象外となる見通し。

年金受給者には法律の施行後、日本年金機構から口座ひもづけに同意するかどうかを尋ねる書留郵 便が届く。回答しなければ同意したとみなされる。変更や取り消しはいつでも可能だ。 マイナカードを巡っては、マイナ保険証に別人の情報をひもづけるミスや、公金受取口座の誤登録、カードの取得者が受け取る「マイナポイント」の別人への付与など問題が相次いで判明している。関連法に反対した立憲民主党と共産党は、問題の実態解明と再発防止のほか、健康保険証の廃止が「国民皆保険の崩壊につながりかねない」と主張していた。

④ 毎日新聞 2023年6月9日 ニュース記事

改正入管法が成立 難民認定申請中も強制送還可能に

外国人の収容と送還のルールを見直す改正入管法は9日、参院本会議で自民党、公明党、日本維新の会、国民民主党などの賛成多数で可決、成立した。廃案を求めていた立憲民主党、共産党などは反対した。外国人が入管施設で長期収容されている問題の解消を図る狙いがあり、公布から1年以内に全面施行される。

国外退去とされた外国人は速やかな送還のため、入管施設に原則収容される。ただ、難民認定申請中は送還されない現行ルールを逆手に取り、難民認定申請を繰り返して送還を拒む「送還忌避者」がいるとして、政府は法改正を目指していた。

改正法は、入管の強制送還の機能を強化したのが柱で、送還が停止される難民認定の申請を原則 2 回までに制限する。併せて国外退去とされた外国人を入管施設に収容せずに送還手続きを進める「監理措置」を創設。紛争地から逃れた外国人を難民条約上の難民に準じて保護する制度も新たに設けた。

衆院の審議では、与野党間で改正案の修正協議が行われた。「難民認定の第三者機関の設置検討」を付則に明記するほか、在留資格がない、送還忌避者の子どもたちに在留特別許可を与える修正で合意しかけた。しかし、最終的に立憲が反対に回ったため、与党側は修正を撤回した。

一方、参院の審議では、立憲が対決色を鮮明にし、難民不認定とされた外国人の不服審査を担う難民審査参与員制度を巡って議論の応酬が続いた。立憲や共産が「特定の参与員に審査が偏っている」などと批判を強め、立憲は杉久武参院法務委員長の解任決議案、斎藤健法相に対する問責決議案を相次いで提出した。しかし、野党側の足並みはそろわず、いずれも反対多数で否決された。【飯田憲、大場弘行】

⑤ **産経新聞 THE SANKEI NEWS** 2022 年 6 月 16 日 ニュース記事

防衛財源法が成立 強化資金創設、主要野党は反対

防衛費増額の財源を確保するための特別措置法が16日、参院本会議で自民、公明両党の賛成多数により可決、成立した。「防衛力強化資金」を創設し、令和5年度予算に計上した4兆5919億円の税外収入を複数年度にわたって活用する措置を盛り込んだ。

与党は当初、14 日の成立を目指し、参院財政金融委員会での採決を 13 日に行う日程を描いていた。ただ、立憲民主党の同意を得られなかったため 13 日の委員会採決を断念し、15 日に行うことを再提案した。野党側は、与党がいったん採決を見送ったことなどを背景に態度を軟化させ、15 日の委員会採決を受け入れた。

政府は、防衛費増額の財源を税外収入や決算剰余金で捻出し、残りを法人、所得、たばこの3税の増税などで賄うことを計画している。特措法では、国有財産の売却などによる税外収入を集めた防衛力強化資金を設けることを規定した。岸田文雄首相は特措法の成立を今国会の最重要課題と位置づけてきた。

立民、日本維新の会、共産、国民民主の主要4野党は、不足分を増税で賄うことを前提とする点など

を問題視し「安易な増税につながる」として法案に反対してきた。

衆院での審議では、立民などが塚田一郎財務金融委員長(自民)の解任決議案と鈴木俊一財務相の不信任決議案を提出し、委員会採決が2度にわたり延期された。維新、国民両党は、遅延戦術と距離を置く狙いから、両案の提出には同調しなかった。

⑥ 東京新聞 TOKYO Web 2022 年 6 月 16 日 ニュース記事

LGBTO 理解増進法が成立 「多数派」の権利擁護が前提、当事者から廃案求める声も

性的少数者 (LGBTQ) の理解増進法は 16 日の参院本会議で、自民、公明両党と日本維新の会、国 民民主党の賛成多数で可決、成立した。与党協議や短時間の国会審議で条文が手直しされ、2 年前の超 党派合意案から内容は大幅に後退し、立憲民主、共産両党などは反対した。多数派に配慮する条項が 設けられ、多数者が認める範囲内でしか少数者の人権が認められないとの懸念も浮上。当事者から廃 案を求める声も上がり、差別禁止など関連法整備の必要性が浮き彫りになった。(柚木まり)

◆自民、公明、維新、国民が賛成 立民と共産など反対

成立した理解増進法は、自公案に維新・国民案を反映させた内容。LGBTQ に対する「不当な差別はあってはならない」と規定し、国や地方自治体のほか、学校や企業にも啓発活動や相談体制整備の努力義務を課すが、強制力のある措置は盛り込まれていない。

当事者らが問題視するのは「全ての国民が安心して生活できるよう留意する」という文言。男性が自認する性を偽り、女性スペースに侵入するのを防げなくなるなどと主張する保守派への配慮から、出生時の性別と性自認が一致する「多数派」の権利擁護を施策の前提にする規定だ。支援団体は「いじめや差別につながる無理解を擁護することになる」と指摘する。

それでも、自民党内の不満は収まらず、参院本会議の採決では山東昭子、青山繁晴、和田政宗の3氏が退席。山東氏は記者団に「納得いかない内容だ。心と体がアンバランスな人のことは、区別をしてもらいたい」と強調した。

理解増進法は来週半ばに公布、即日施行される見通しだが、先進7カ国(G7)で唯一、LGBTQの 差別禁止法や、同性婚を可能とする法制度がないことに変わりはない。エマニュエル駐日米大使は16 日、自身のツイッターに「万人に平等な権利を保障するための重要な一歩だ」と投稿し、差別禁止な どの関連法整備への期待感をにじませた。

⑦ 毎日新聞 2022年6月18日 ニュース記事

岸田内閣支持率 33%、1 カ月で 12 ポイント下落 毎日新聞世論調査

毎日新聞は17、18の両日、全国世論調査を実施した。岸田内閣の支持率は33%で、5月20、21日



実施の前回調査(45%)から12ポイント下落。不支持率は58%で、前回調査(46%)比12ポイント上昇だった。内閣支持率は広島での主要7カ国首脳会議(G7サミット)の開催中に実施した5月調査で4月調査比9ポイントの大幅上昇となり、不支持率が支持率を逆転した2022年8月以降で最も高くなっていたが、その後明らかになった岸田文雄首相の長男、翔太郎氏による忘年会問題などの影響で、4月調査の36%すら下回るまでに急落した。

内閣支持率の下落は4カ月ぶり。21日に会期末を迎える今国会での衆院解散を首相が見送ったことについては「評価する」が40%で、「評価しない」は36%、「わからない」は24%だった。

首相秘書官だった翔太郎氏を今月1日付で事実上更迭した首相の判断をどう思うかについて、「交代が遅すぎた」との回答が51%に上り、「妥当だ」の33%、「交代させる必要はなかった」の7%を上回った。

翔太郎氏を巡っては22年末、親族と首相公邸で忘年会を開き、赤じゅうたんの階段で新閣僚の記念撮影を模した集合写真を撮るなどしたと文春オンラインに5月24日報じられた。首相は当初、厳重注意にとどめ、秘書官を続投させようとしたものの、野党から「身内びいき」などと批判され、29日に秘書官辞職の人事を発表していた。

G7 広島サミットで首相が指導力を発揮したかどうかについては「発揮しなかったと思う」が 39%、「発揮したと思う」が 37%、「わからない」は 24%だった。5 月調査では、首相が主導した各国首脳 の平和記念公園訪問を 85%の人が「評価する」と答えていたが、今回はサミットから約 1 カ月後の調査だったこともあり、必ずしも首相の評価には結びつかなかったようだ。

政党支持率は、自民党 29%(前回 28%) ▽日本維新の会 15%(同 17%) ▽立憲民主党 10%(同 9%) ▽共産党 6%(同 6%) ▽れいわ新選組 5%(同 4%) ▽公明党 4%(同 4%) ▽参政党 3%(同 2%) ▽国民民主党 3%(同 3%) ――などで、「支持政党はない」と答えた無党派層は 23%(同 24%)だった。

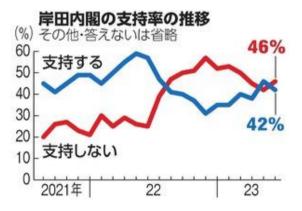
次の衆院選が行われたら比例代表でどの政党に投票するかについても聞いた。自民の 25%が最も多く、維新 17% ▽立憲 13% ▽共産 7% ▽れいわ 6% ▽国民民主 4% ▽参政 4% ▽公明 4% ――が続いた。 調査は、携帯電話のショートメッセージサービス(SMS)機能を使う方式と、固定電話で自動音声の質問に答えてもらう方式を組み合わせ、携帯 515 件・固定 514 件の有効回答を得た。【小田中大】

(8) 朝日新聞 DIGITAL 2023年6月19日 ニュース記事

岸田内閣支持下落、42% マイナ対応「不適切」72%

朝日新聞社は 17~18 日に全国世論調査(電話)を 実施した。岸田文雄内閣の支持率は 42%(前回 5 月調 査は 46%)に下落し、不支持率 46%(同 42%)を下 回った。マイナンバーを巡るトラブルの政府の対応が 「適切ではなかった」は 72%に上り、岸田首相が発表 した「異次元の少子化対策」への評価などと合わせて … (以下略、有料記事)

朝日新聞社世論調査



<別紙 3> 勉強会 資料

① 読売新聞オンライン 2023 年 6 月 18 日

【社説】 防衛力強化2法 安定財源の議論から逃げるな

防衛力を強化する土台がようやく整ったと言えるだろう。政府は、残る課題となる財源の安定的な 確保にも、道筋をつけなければならない。 防衛費の増額に向け、税外収入を活用するための特別措置法が、自民、公明両党などの賛成多数で成立した。政府が今国会で最重要法案に位置づけていた法整備が、実現したことになる。

日本を取り巻く安全保障環境の極端な悪化を踏まえれば、防衛費を増額するのは妥当だ。

ミサイルなどの弾薬は不足しがちだ。自衛隊施設も老朽化が目立つ。政府は、装備品の購入や施設 整備を計画的に進め、着実に防衛力を向上させる必要がある。

特措法は、特別会計の剰余金や、国有財産の売却益といった税外収入を積み立てておく「防衛力強 化資金」を創設することが柱だ。その資金は、2024年度以降の防衛予算の一部となる。

政府は防衛費について、 $23\sim27$ 年度の5年間の総額を43兆円程度とする方針を決めている。 「 $27\cdot5$ 兆円程度」としている現行計画の $1\cdot5$ 倍超だ。

新たに必要となる増額分は14・6兆円程度だが、今回決めた税外収入で確保できる予算は、4・6兆~5兆円強にすぎない。

このため政府は、毎年度予算の使い残しである決算剰余金(3・5兆円程度)や歳出削減(3兆円強)のほか、たばこ税などの増税で賄う方針を打ち出している。

だが、想定している財源確保策はいずれも見込み額であり、実際に捻出できるかは分からない。 例えば決算剰余金は、直近10年間の平均額から算出したもので、これを下回る可能性はある。 歳出削減は防衛費に限らず、少子化対策でも検討されている。それほど削る余地があるのか。(後略)

② 毎日新聞 2023年6月18日

【社説】 防衛財源法の成立 規模先行がゆがみ招いた

「数字ありき」で防衛費増額が強引に進められた結果、矛盾は解消されないままとなっている。

防衛費の大幅増額に必要な財源の一部を確保する法律が自民、公明両党の賛成多数で成立した。政府は今年度から 5 年間の総額を 43 兆円とする計画だ。2027 年度には国内総生産(GDP)比 2%まで引き上げる目標を掲げる。

ところが、5年間に追加で必要となる14・6兆円程度の確保策について、具体的な見通しは示せていない。主に歳出改革、予算の使い残しなどで生じる決算剰余金の活用、特別会計からの繰り入れ、増税で賄う方針だが、税以外は年度による変動が大きく不安定だ。

唯一の安定財源となり得る増税の実施時期もあいまいだ。政府は昨年末の時点で「24年以降の適切な時期」と説明していたが、閣議決定した骨太の方針には「25年以降とすることも可能となるよう、柔軟に判断する」と書き込んだ。

自民党内に根強い増税反対論に配慮した格好だ。党の委員会は税収の上振れ分や、特別会計の剰余 金の活用などを提言していた。今後の選挙で増税が争点化するのを避ける狙いがあるとみられる。

提言は財源確保策の選択肢として、政府の保有する NTT 株の売却も挙げた。だが、基幹インフラを 支える事業者への国の関与が弱まれば、日本の安全保障に悪影響を及ぼす可能性もある。

そもそも、「GDP 比 2%」という目標は日本の身の丈に合っているのだろうか。それだけの防衛費が本当に必要ならば、国民への説明を尽くし、負担増への理解を得るのが筋だ。政府や自民党はそうした努力を怠り、場当たり的な対応に終始している。(後略)

③ 東京新聞 TOKYO Web 2023 年 6 月 17 日

<社説> 防衛財源法成立 借金頼み軍拡の危うさ

防衛費を関連予算を含めて国内総生産(GDP)比2%程度に倍増させるための防衛財源確保特別

措置法が参院本会議で可決、成立した。しかし、政府は安定的に財源を確保する道筋を描けていない。 借金頼みの軍備拡張に陥る危うさをはらんでいる。

政府は 2023~27 年度の 5 年間で防衛費に総額約 43 兆円を充てる方針。過去 5 年と比べた増額分約 17 兆円は税外収入のほか、決算剰余金、歳出改革、増税で賄うとしている。

特措法は、23年度予算に計上された約4兆6千億円の税外収入を、複数年度にわたって防衛費に充てるために「防衛力強化資金」を創設することが主な目的だ。

しかし、増税以外の財源は安定的とは言い難い。

税外収入として見込む国有財産の売却や特別会計からの繰り入れは一回限りにとどまる。

税収に左右される決算剰余金を恒常的な防衛財源とすれば、税収不足の場合、それを穴埋めするためには国債の発行が必要となる。歳出改革の具体策も示されていない。借金頼みの防衛力強化は、とても健全とは言えまい。

今回成立した特措法とは別に、岸田文雄首相は防衛力強化に向け東日本大震災の被災地復興に充て る復興特別所得税、法人税、たばこ税の増税を打ち出したが、国民の理解が得られるのか。衆院財務 金融委員会が福島市で開いた地方意見聴取会では被災地側から「許されない」との声が出た。

反対論に押され、政府は「24年以降」とした増税の1年先送りを可能にする方針に転じた。首相は 昨年末、防衛増税を「未来の世代に対する私たち世代の責任」と力説しており、明らかな迷走だ。

その原因が、防衛予算の倍増ありきで防衛力強化を図ることにあるのは明白だ。政府と国会は、金額ありきでなく、憲法九条の専守防衛の下、安全保障環境に応じた防衛力整備がどこまで可能かの議論を優先させるべきである。

このままでは借金頼みの防衛力強化になりかねない。戦時国債の乱発による軍備拡張が悲惨な結果 をもたらした教訓は重い。

◆当会への入会ご案内(会費は無料) 参照:https://kanzengoken.com/?page_id=6402
「完全護憲の会 | 入会申込書 No.

氏 名					
ふりがな					
入会年月日	2 0	年	月	日	
メールアドレス					
住所	₹				
電 話 番 号					
入会金(1000円)		□支払い済	み	□未払い	

目次に戻る